

沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館ラーニングcommons運用規程

令和4年2月7日
沖芸大規程第85号

1 ラーニングcommonsの設置目的

ラーニングcommonsは、学生の主体的な学習活動、とりわけ協同学習による学びの共有及び深化の場を提供し、それを支援することを目的とする。

2 ラーニングcommonsの使用資格

(1) 本学学生（留学生、研究生、研修生、科目等履修生及び聴講生を含む。）

3 ラーニングcommons使用の手続き

(1) 個人使用

設置する利用受付名簿に、必要事項を記入。備品を借用したい場合は、カウンターに申し出ること。

(2) 団体使用

4名以上でラーニングcommonsの貸切使用を希望する場合、団体使用と見なす。

1日90分間の貸切が可能。

希望者は、所定の「附属図書・芸術資料館 ラーニングcommons使用申請書」を記入し、原則として使用希望日の前月から、使用希望日の前日までの期間に、図書館へ申請すること。

（※6月1日利用希望の場合も、6月28日利用希望の場合も、どちらも5月1日から予約が可能になる）

予約をキャンセルしたい場合も、必ず連絡すること。

4 ラーニングcommonsの使用方法

(1) 使用可能時間は、図書館の開館時間から、図書館の閉館15分前まで。

ただし、新規入室は閉館30分前までとする。

(2) 飲食物(ガム・飴・タブレット等含む)の持ち込み、及び喫煙は禁止。

(3) 備品の貸出については以下の通り。

備品名	利用方法
ノートPC	カウンターにて、学生証を預かったうえで貸出。貸出可能な時間は最大90分。
ホワイトボード用筆記具	カウンターにて貸出。

(4) 扉の開閉については自由とする。

(5) 使用終了後は必ず、利用者自身で使用した全ての備品を消毒し、元の位置に戻して退室すること。

5 その他

(1) 騒音を出す・必要以上に備品を独占する等の、他の利用者への迷惑行為があった場合には、退室を命じることがある。

(2) 故意、もしくは過失によって施設及び備品を損壊、または汚損した場合、使用者はその損害を賠償しなければならない。

(3) ラーニングcommons内での私物の破損・盗難事故に対して、当館は一切の責任を負わない。

附 則（令和4年2月7日館長決裁）
この規程は、令和4年2月7日から施行する。